

鴻巣市立小・中学校通学区域審議会

開催のお知らせ



鴻巣市では、条例により市立小・中学校の適正な通学区域について審議するため、「鴻巣市立小・中学校通学区域審議会」を設けることとしております。

この度、教育委員会から「大芦小学校における通学区域の弾力化について」の諮問を受け、通学区域の見直しを図るため、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会を開催いたします。

第2回及び第3回の会議は下記にて開催を予定しております。傍聴をご希望の方は、会議開催の30分前から10分前までの間に直接会場へお越しください。

※会場の都合により、傍聴の定員は5名です。希望者が多い場合は、抽選により傍聴人を決定いたします。

※会議中の入退場は原則としてできません。

※会議の内容により、法令等の規定や情報公開条例で非公開とされているとき、また、公開することにより公正かつ円滑な審議等に支障が生ずるおそれがあるときは非公開とする場合があります。

日 程	場 所	主な内容 (予定)
第2回：令和7年10月3日(金) 第3回：令和7年10月24日 (金) 18:30～20:30 (予定)	吹上生涯学習センター 会議室・研修室	大芦小学校における 通学区域の弾力化 について